

だい じこうか し ちいきふくしけいかく 第2次甲賀市地域福祉計画



へいせい ねん がつ
平成 29 年 7 月
こうか まし
甲賀市

ちいきふくしけいかく 地域福祉計画とは

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定された行政計画です。

計画の内容は、地域の中で課題を共有し、取り組んでいくことや、関係機関・団体、事業者、ボランティア等が主体的につながり、地域における活動を広げることができる仕組みづくりを進めるまでの指針となります。

けいかく きかん 計画の期間

計画の期間は、平成29年度から平成40年度までの12年間とします。なお、必要に応じて4年ごとに見直しできるものとします。

ちいきふくし 地域福祉とは

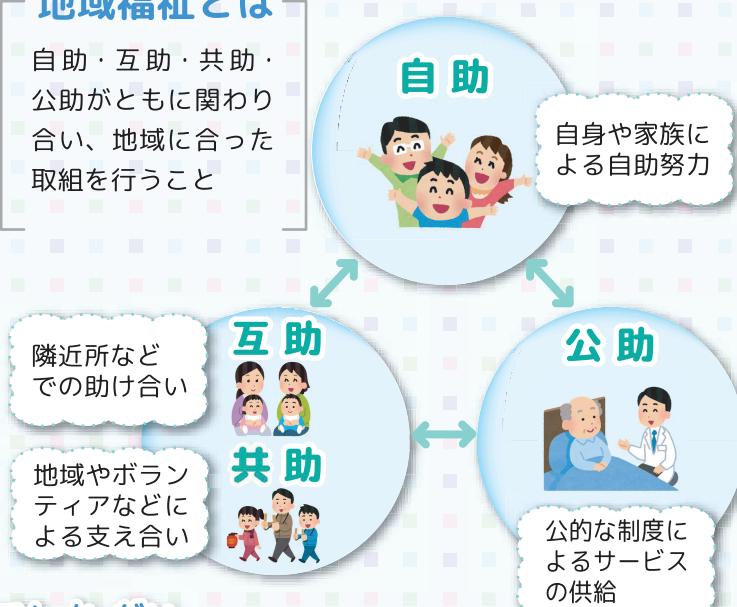
地域福祉の目的は、人々が住み慣れた地域の中で、人とつながりを保ち、誰もが自分らしく、いきいきとした暮らしを送ることができる社会を創っていくことです。

そのためには、市民一人ひとりが助け合い、支え合いを行うことや、それらを推進するしくみ、専門職との連携づくりが欠かせません。

これらの人々のつながりを活かし、地域の中で課題を共有し、関係機関等によって地域における活動を広げていくことが、地域福祉の役割です。

地域福祉とは

自助・互助・共助・公助がともに関わり合い、地域に合った取組を行うこと



けいかく かだい じゅうでん かだい この計画の課題（重点課題）

- 親密な近所づきあいができるていない人や時間に追われている人の増加により、地域の活動やボランティアへの参加が困難となり、活動を支える担い手が不足しています。
- 高齢化が進み、要介護認定者や認知症高齢者が増加する中、全ての高齢者や要支援者が“住み慣れた地域”で安心して暮らせる仕組みが必要です。
- ひとり暮らしの人や特に男性に相談相手がない人の割合が高く、ひきこもりなど社会的孤立といった問題を抱える人がいます。
- 子育てに不安を感じている人が増えており、ひとり親家庭への周囲の理解不足等も課題となっています。
- 市民や地域の中で防災への取組、関心が高まる一方で、災害時のひとり暮らしの高齢者の避難支援についての配慮を求める声も強まっています。
- 高齢者や障がいのある人等に配慮したまちづくりや買い物、医療機関等の利用に伴う交通の利便性を向上することが課題となっています。

けいかく きほんりねん 計画の基本理念

< 基本理念 >

ひとびと 人々がつながり なか 著らしの中で感じる幸せを
未来へつなぐまち かん しあわ
あい甲賀 こうか

人がつながり、地域がつながり、そして社会とつながるしくみが広がることで、市民一人ひとりが幸せを感じることができる暮らしを実現し、またそのような暮らしを次世代へ受け継いでいくまちを目指します。

けいかく たいけい 計画の体系

< 基本理念 >

< 基本方針 >

< 基本施策 >

きほんほうしん
基本方針1
ちいき ささ
地域で支えるしくみ
づくり

(1) 地域の支え合い、見守り活動の推進

(2) あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり

(3) 関係団体等の顔が見える関係づくり

きほんほうしん
基本方針2
ちいき ふくし ささ
地域福祉を支える
ひと人づくり

(1) ボランティアの育成・支援

(2) 福祉教育の充実

(3) 地域福祉の担い手、リーダーの育成

(4) 福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援

きほんほうしん
基本方針3
てきせつ しえん
適切な支援へ
つなげる体制づくり

(1) 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実

(2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

(3) 関係機関等との連携強化による支援体制づくり

きほんほうしん
基本方針4
けんこう あんしん せいかつ
健康で安心な生活が
できる暮らしづくり

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

(2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり

(3) 地域の防災、防犯活動の推進

(4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

ひとびと
未来へつなぐまち
暮らしの中で感じる幸せを
あい甲賀

しそく てんかい 施策の展開

きほんほうしん
基本方針

1

ちいき ささ 地域で支えるしくみづくり [しくみ]

きほんしそく ちいき ささ あ みまも かつどう すいしん 基本施策1 地域の支え合い、見守り活動の推進

市民の取組	○ 地域の中であいさつや声かけをしましょう。 ○ 気になることがあれば、地域の中で活動している方に相談しましょう。	
地域・団体等の取組	○ 見守り活動等は、役割を分担しましょう。 ○ 見守り等が必要な方のことを共有しましょう。 ○ 民生委員・児童委員の活動・取組を推進しましょう。	
行政の取組	○ 介護者への支援の充実 ○ 子育て世代に対する見守りの推進	○ 認知症対策等への支援 ○ 地域コミュニティ組織の自立化推進

きほんしそく せだい ひと こうりゅう きかい ば 基本施策2 あらゆる世代、人が交流する機会や場づくり

市民の取組	○ 地域での仲間づくりやあらゆる交流の場に興味を持ちましょう。 ○ 隣近所で声をかけあうなど、地域の行事等に参加しやすい雰囲気を作りましょう。	
地域・団体等の取組	○ 交流の場に空き家等を活用する等、特色ある地域づくりに取り組みましょう。 ○ 地域活動や行事等の開催にあたっては、関係団体、事業者等に呼びかけましょう。	
行政の取組	○ あらゆる世代、人の交流を促進 ○ 地域の課題解決の推進	

きほんしそく かんけいだんたいなど かおみ かんけい 基本施策3 関係団体等の顔が見える関係づくり



市民の取組	○ 地域の中で活動されている団体等を知りましょう。 ○ 地域の中で活動されている人たちと顔見知りになりましょう。	
地域・団体等の取組	○ 地域の課題等について、さまざまな団体と共有できる場を作りましょう。 ○ 課題解決に向けた有効な取組や活動について、地域の中で紹介しましょう。	
行政の取組	○ 地域における連携・協働への支援 ○ 地域による生活支援サービス提供の体制整備 ○ 関係機関・団体等との交流事業の支援	



ちいきふくし ささひと 地域福祉を支える人づくり [ひと]

きほんしきく 基本施策1 ボランティアの育成・支援

市民の取組	○ 地域活動やボランティア活動に关心を持ち、活動に参加しましょう。 ○ ボランティアについて学ぶ機会を増やしましょう。
地域・団体等の取組	○ 団体やボランティア等と地域の活動が連携・共有できる場を作りましょう。 ○ 地域の中で活動するボランティアグループ等の情報を発信しましょう。 ○ ボランティアセンターを活用し、地域とのネットワーク構築を進めましょう。
行政の取組	○ 市民活動及びボランティア活動の促進



きほんしきく 基本施策2 福祉教育の充実

市民の取組	○ 地域福祉について学ぶ機会を増やしましょう。		
地域・団体等の取組	○ 地域福祉について話し合える場を作りましょう。 ○ 地域の中であらゆる人、世代が交流する場を作り、助け合う、支え合うといった意識を醸成しましょう。		
行政の取組	○ 福祉教育の推進 ○ 福祉への理解の促進		

きほんしきく ちめいふくし になで 基本施策3 地域福祉の担い手、リーダーの育成

市民の取組	○ 地域の課題について考えましょう。 ○ 自らが実践できる活動を探しましょう。		
地域・団体等の取組	○ 地域の中で、技能や知識を活かせる場を作りましょう。 ○ 老若男女問わず、地域福祉の人材の発掘、育成をしましょう。		
行政の取組	○ 見守り活動等の担い手の育成 ○ 市民の健康づくりを支える担い手の育成		

きほんしきく ふくし ほけんなど せんもんてき じんざい いくせい しゃん 基本施策4 福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援

市民の取組	○ 資格の取得を目指し、セミナーや研修へ参加しましょう。 ○ 医療、介護等、暮らしに関わる分野の知識の習得や技術の向上を図りましょう。
地域・団体等の取組	○ 関係機関、事業者等と連携し、専門的な人材の育成をしましょう。 ○ 医療や介護等の専門職と地域の課題を共有し、解決する場を作りましょう。
行政の取組	○ 福祉、保健サービスにおける人材の育成・確保

てきせつ し えん たいせい 適切な支援へつなげる体制づくり [ネットワーク]

きほん し さく ふくし けんこうなど かん じょうほううていきょう けいはつ じゅうじつ 基本施策1 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実

市民の取組	○ 広報紙、ホームページ、音声放送端末等、多様な媒体から情報を収集しましょう。 ○ 隣近所とのコミュニケーションツールのひとつとして、福祉等に関する情報を活用しましょう。
地域・団体等の取組	○ 地域での活動等の情報を関係機関、事業者等と連携し、幅広く提供できるように努めましょう。 ○ 地域の中で悩みごとを抱えている人等に対して、相談できる窓口の案内をしましょう。 ○ 支援が必要な人に対する理解を深めるため、学習会の開催や啓発を行いましょう。
行政の取組	○ 相談窓口の情報提供の充実 ○ 情報のバリアフリー化の促進 ○ 福祉や健康に関わる正しい理解の促進や情報提供の充実

きほん し さく みぢか そうだん そうごうてき たいあう まどぐち じゅうじつ 基本施策2 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

市民の取組	○ 広報紙、ホームページ、音声放送端末等、多様な媒体から相談窓口の場所、相談日等の情報を収集しましょう。 ○ 相談窓口に関する情報を隣近所で共有しましょう。
地域・団体等の取組	○ 身近な相談窓口を把握し、地域の中で共有しましょう。 ○ 相談窓口のある機関等と連携し、支援が必要な方へ早期の対応ができるように努めましょう。
行政の取組	○ 身近な相談窓口の設置 ○ 総合相談窓口体制の充実 ○ 暮らしに関わる相談対応の充実

きほん し さく かんけい きかん など れんけいきょうか し えん たいせい 基本施策3 関係機関等との連携強化による支援体制づくり

地域・団体等の取組	○ 地域での活動から生活課題やニーズの把握に努めましょう。 ○ 地域の中でさまざまな分野と連携できるネットワークの構築に努めましょう。
行政の取組	○ 関係機関等との連携強化の推進 ○ 生活困窮者等の自立支援 ○ ひきこもりの支援



けんこう あんしん せいかつ 健康で安心な生活ができる暮らしづくり [くらし]

きほんしき 基本施策1 誰もが住みやすいまちづくりの実現



市民の取組	○ 制度や法律等について、正しい知識を習得しましょう。 ○ 公共、民間施設等の適切な利用に努めましょう。	
地域・団体等の取組	○ 関係機関、事業者等と連携し、高齢者や障がいのある人等が集い、生きがいややりがいが見出せる場を作りましょう。 ○ 制度や法律等について、学ぶ場を作りましょう。	
行政の取組	○ ユニバーサルデザインに基づくまちづくり ○ 高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進 ○ 子育てをする人への支援の充実	○ 多文化共生の推進 ○ 成年後見制度の利用促進 ○ 差別解消の推進

きほんしき 基本施策2 健康寿命の延伸を支える環境づくり

市民の取組	○ 日常生活の中で、自らの健康を意識し、体を動かす習慣づけをしましょう。 ○ 積極的にボランティア活動やサロンに参加しましょう。	
地域・団体等の取組	○ 地域の公民館等において、体を動かすことや健康を学ぶ機会を作りましょう。 ○ 高齢者の就労やボランティア活動への参加を呼びかけましょう	
行政の取組	○ 健康教育等の推進 ○ 医療、保健体制の充実 ○ 高齢者の就労支援	○ 健診(検診)受診の促進 ○ 運動による健康寿命の延伸

きほんしき 基本施策3 地域の防災、防犯活動の推進



市民の取組	○ 地域における防災や防犯の活動に参加しましょう。 ○ 避難所までの経路について確認しましょう。 ○ 自助、共助について理解を深めましょう。 ○ 災害ボランティアに関心を持ちましょう。	
地域・団体等の取組	○ 防災や防犯における、自助、共助の重要性を学ぶ場を作りましょう。 ○ 地域の防災リーダーとして防災士を増やしましょう。 ○ 地域の安全・安心体制を整備するため、関係機関・団体との連携を進めましょう。	
行政の取組	○ 地域の防犯活動の推進	○ 災害に強いまちづくりの推進

きほんしき 基本施策4 きめ細やかなサービスの提供と質の確保

市民の取組	○ 自然に必要な福祉サービスを把握しましょう。 ○ さまざまな方法により福祉ニーズに関する情報を取得しましょう。	
地域・団体等の取組	○ 容易に移動ができない方に対して、地域の力で支援できる方法を探しましょう。 ○ 関係機関、事業者等と連携し、地域における総合的な福祉サービスが提供できる拠点を作りましょう。	
行政の取組	○ 移動支援の充実 ○ 子育て世代への支援の充実	○ 福祉サービスの充実

きょうどう けいかく すいしん 協働による計画の推進

計画の推進にあたっては、市民、区・自治会、自治振興会、地域の各種団体、ボランティア、社会福祉協議会等が、互いを尊重し役割を持って、連携・協力することにより、取り組んでいきます。



第2次甲賀市地域福祉計画【概要版】 平成29年7月

発行：甲賀市 編集：健康福祉部社会福祉課
〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053
電話：0748-69-2155
FAX：0748-63-4085
URL：<http://www.city.koka.lg.jp/>
計画の詳細は市のホームページをご覧ください